

千葉県市町村総合事務組合財務会計システム構築 及び運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、千葉県市町村総合事務組合（以下、「本組合」という。）が発注する財務会計システムの構築及び運用に関する業務を委託する事業者の選定に当たり、公募型プロポーザル方式（企画提案方式）により選定することについて必要な事項を定めるものとする。

2 概要

(1) 業務名称

千葉県市町村総合事務組合財務会計システム構築及び運用業務

(2) 目的

現在の財務会計システム及び財務会計事務の見直しを図り、財務事務のさらなる効率化による組織力の向上、法改正への迅速な対応を実現することを目的とする。

(3) 業務内容

「千葉県市町村総合事務組合財務会計システム構築及び運用業務基本仕様書」のとおり。

(4) 履行期間

導入関連業務：契約締結日から令和6年9月30日（月）

運用保守業務：令和6年10月1日（火）から令和11年9月30日（日）

(5) 提案上限額

金14,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

提案上限額は、財務会計システム（以下「システム」という。）の整備・構築・初期導入に係る経費及びシステム使用期間の60か月に発生する使用料・保守運用経費等の一切の経費とする。

ただし、この金額は企画提案の規模を示すためのものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）に定める暴力団員及び暴力団密接関係者に該当しない者及び利益供与の禁止に反しない者であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法平成14年法律第154

号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 公告日から契約締結までの間において、本組合又は国・県・その他の地方公共団体の指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 国又は地方自治体への提案システムの導入実績があること。
- (6) プライバシーマークまたは、ISMS認証など情報セキュリティ及び個人情報保護に関連する認証を取得していること。

4 参加申込書等の提出に関する事項

本プロポーザル企画提案に参加を希望する者は、本組合が指定した期限までに下記の書類を持参又は郵送により提出すること。

なお、持参により提出する場合は、千葉県自治会館の閉庁日を除く各日午前8時30分から午後5時までの間に提出すること。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書(様式1)
- ② 会社概要書(様式2)
- ③ 上記3(6)の要件を有していることを証明できる書類
- ④ 提案システム導入実績一覧(任意様式)

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

千葉県市町村総合事務組合 総務課

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館8階

5 質問及び回答に関する事項

本プロポーザル企画提案に関する質問がある場合は、「質問事項」、「社名」、「担当者名」、「電話番号」、「メールアドレス」を任意の様式に記載の上、メールにて質疑を送付すること。なお、質問のメールの件名は「財務会計システム企画提案に関する質問(業者名)」とすること。

【質疑送付先メールアドレス】 soumu@ctv-chiba.or.jp

【連絡先】 千葉県市町村総合事務組合 総務課 TEL: 043-311-4155

※ 質問の回答は、質疑の到着次第に随時当組合ホームページにて回答を公開し、当該質問に対する回答は、本実施要領の追加又は修正とみなす。

URL: <http://www.ctv-chiba.or.jp>

6 企画提案書等の提出に関する事項

参加申込みが完了した者（以下「参加者」という。）は、下記の書類を指定した期限までに持参又は郵送により提出すること。

(1) 審査関係書類

- ① 企画提案書（任意様式）
- ② 機能仕様書（様式3）
- ③ 業務実施体制（様式4）
- ④ 見積書（様式5）

(2) 提出部数

各 10 部

(3) 提出先

上記4(3)のとおり

7 企画提案書等の記載内容に関する事項

(1) 企画提案書記載内容

- ・企画提案書は、A4版、もしくはA3版折り込みとし、書式、縦横は自由とする。
- ・提出書類のページ数には特に制限を設けないが、簡潔に以下項目を記載すること。

- ① パッケージの照会
- ② 紹介のポイント
- ③ ハードウェア、ソフトウェアの構成
- ④ データ移行方法
- ⑤ セキュリティ対策
- ⑥ システム保守及びサポート体制
- ⑦ 職員研修
- ⑧ 導入スケジュール
- ⑨ 導入実績
- ⑩ 令和5年10月から開始されたインボイス制度への対応状況について
- ⑪ 業務効率向上に資する自由提案

- ・企画提案書の表紙には、社名及び代表者名を記載し、押印すること。

(2) 機能仕様書の記載について

- ・対応可否欄の回答は、◎：標準対応、○：無償カスタマイズにて対応、△：代替案にて対応、▲：有償カスタマイズにて対応、×：対応不可として回答すること。
- ・代替案、前提条件等がある場合は、「備考欄」に内容を記載すること。
- ・有償カスタマイズにて対応する場合は、「備考欄」にカスタマイズに要する費用を記載すること。

(3) 見積書の記載内容

① 見積金額

システムの整備・構築・初期導入に係る経費及びシステム使用期間の60か月に発生する使用料・保守運用経費等の一切の経費の総額。

② 内訳1. 整備・構築・初期導入に係る経費

- ・パッケージ費用（打合せ・システム構築・データ移行・適用作業・総合テスト・システムセットアップ・研修費用等）
- ・カスタマイズ費用

③ 内訳2. システム使用期間の60か月に発生する使用料・保守運用経費

- ・パッケージ費用（システム使用料・保守サポート費用・データセンター利用料等）
- ・カスタマイズ費用

※ カスタマイズ費用の合計は、「機能仕様書」の「備考欄」に記載のカスタマイズ金額合計と一致すること

8 業者選定スケジュール（予定）

内 容	期 日
実施要領、仕様書の告示	令和6年4月12日（金）
参加申込書提出期限	4月26日（金）
質問の受付期限	5月 8日（水）
企画提案書提出期限	5月14日（火）
デモンストレーション、プレゼンテーション及びヒアリング	5月22日（水） 予定 （詳細な時間等は後日連絡）
選定結果通知	5月24日（金）

9 審査の方法に関する事項

参加者より提出された提案について、別紙「財務会計システム構築及び運用業務プロポーザル審査基準」に基づき機能要件、企画提案及びプレゼンテーション、提案価格の内容等を評価し、最高点を獲得した参加者を事業の優先交渉権者として選定する。審査結果については郵送及びメールをもって参加者へ通知するものとし、結果に関する問い合わせ及び異議申し立ては一切受け付けない。

10 契約に関する事項

優先交渉権者として選定された事業者と本組合において、契約の交渉を行うものとし、優先交渉権者が辞退またはその他の理由（参加要件を満たさなくなった場合、提案において虚偽の記載や不正等が認められる場合など）で契約できない場合は、次点の参加者を繰り上げて契約の交渉をするものとする。最終的な契約内容及び金額については、審査後、本組合と

優先交渉権者の中で協議し、実現内容について精査・調整のうえ、確定するものとする。提案資料及び提案内容については、見積金額内で実現できることを確約したものとみなす。

なお、契約については、システム使用期間（60か月）における費用を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約として締結することを原則とするが、本公募は本組合議会において令和7年度から令和11年度本組合一般会計予算が認められることを前提として行うものであり、万一、予算が成立しない場合は本公募の結果は無効とし、本組合はそれに伴う一切の責を負わないものとする。また、減額修正された場合は、選定された事業者と協議するものとする。

11 その他

- (1) 提出書類の修正等については、提出期限内においてのみ可能とする。
- (2) 参加者より提出された応募書類は、一切返却をしないものとする。
- (3) 参加に係る経費は、参加者の負担とする。
- (4) 参加を辞退する場合は、任意様式の辞退届けを提出するものとする。
- (5) 参加者が1者以上の場合において、本プロポーザルは成立するものとする。
- (6) 参加申込書等は原則として公開しない。ただし、本プロポーザル選考に係る情報公開請求があった場合は、参加申込書等を公開する場合がある。